

指定ごみ袋の価格を改定します

中東情勢の影響による原材料費や製造コストの上昇に伴い、指定ごみ袋の販売価格を改定させていただきます。

なお、町民の皆さんの負担を軽減するため、本来の値上げ額の2分の1を町が負担します。

▼いつから変わるの？

令和8年9月から

※店舗ごとの在庫状況により、9月以降、順次新価格へ切り替わります。

▶改定後の販売価格

※価格は消費税込み

種類	販売単位	現行価格	改定後価格	店頭値上額
燃えるごみ(大)	1巻10枚	297円	→ 331円	34円
燃えるごみ(中)		225円	→ 248円	23円
燃えるごみ(小)		165円	→ 184円	19円
燃えないごみ(中)		286円	→ 315円	29円
燃えないごみ(小)		181円	→ 202円	21円
プラスチックごみ(大)		231円	→ 266円	35円

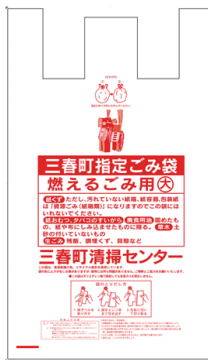
▼買いためはお控えください

指定ごみ袋の原材料は確保できおり、例年どおりの量が製造される予定です。

買いためや買い占めが起こると、供給が不安定になり、本来に必要としている方に袋が行き渡らなくなってしまう。普段通り、必要な量だけ購入していただきますようご協力をお願いします。

▼ごみの減量化にご協力を

ごみを出さない、リサイクルに取り組むことは、ごみ袋の節約にもつながります。ごみ減量化の取り組みへのご協力をお願いします。



問 住民課生活環境グループ

☎0247・62・2147

令和8年8月から高額療養費制度が見直されます

高額療養費制度は、1か月に支払った保険診療の自己負担額が一定の上限額を超えた場合に、その超えた額が払い戻される制度です。

今回の見直しでは、制度を将来にわたり持続可能なものとするため、所得区分ごとの自己負担限度額が見直されるほか、長期間にわたり治療を受ける方への配慮として「年間上限」が新たに設けられます。

また、「多数回該当」は引き続き維持されます。



▼今回の制度見直しについて

厚生労働省コールセンター

☎0120・617・1111

▽対応期間 令和9年3月まで

月曜日・土曜日

午前9時～午後6時

※日曜・祝日・年末年始は休業

▼国民健康保険・後期高齢者医療制度ご加入の方

住民課 国保年金グループ

☎0247・62・2147

※国民健康保険・後期高齢者医療制度以外にご加入の方は、お勤め先へお問い合わせください。

国保の喪失手続きは郵送でできます

国保に加入されていた方が職場の社会保険などに加入したと

きは、喪失手続きが必要です(マイナ保険証をお持ちの方でも必要)。役場開庁時間内に来庁することが難しい方については、郵送でも喪失手続きを受け付けています。

届出が遅れると、保険税が二重払いになったり、医療費を返還していただく場合がありますので速やかに手続きをしてください。

▼届出方法

次の書類を住民課国保年金グループまで郵送ください。

▽異動届(町HP からダウンロードできます)

▽新たに加入し

た社会保険の資格確認書等(全員分)の写し

▽国民健康保険の資格確認書等(返却いただきます)

▽届出者の本人確認書類の写し

郵便事故には責任を負いかねます。簡易書留等で送付いただくことをおすすめします。

他に変更手続きが必要な受給者証(子育て支援医療費受給資格者証、重度心身障がい医療費受給者証等)をお持ちの方は、別途窓口での手続きが必要になる場合がありますので、あらかじめお問合せください。なお、国保加入の手続きは窓口のみの対応となります。

問 住民課 国保年金グループ

☎0247・62・2147

広告欄